

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	千葉県立保健医療大学
設置者名	千葉県

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
健康科学部	看護学科	夜・通信			99	99	19	
	栄養学科	夜・通信			55	55	19	
	歯科衛生学科	夜・通信			85	85	19	
	リハビリテーション学科理学療法学専攻	夜・通信			95	95	19	
	リハビリテーション学科作業療法学専攻	夜・通信			102	102	19	
(備考) 専門科目のみで「省令に定める基準単位数」を満たしているため、専門科目のみの記載とした。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.pref.chiba.lg.jp/hoidai/kyouiku/jyohokokai/jugyokamoku.html

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	千葉県立保健医療大学
設置者名	千葉県

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	評議会
役割	<p>【評議会の審議事項】</p> <p>(1) 学長の選考、人事評価に関する事項</p> <p>(2) 本学の設置の目的を達成するための基本的な計画に関する事項</p> <p>(3) 学則その他重要な規程の制定又は改廃に関する事項</p> <p>(4) 本学の予算及び決算に関する事項</p> <p>(5) 学部、学科その他の重要な組織の設置又は廃止及び学生の定員に関する事項</p> <p>(6) 教員の人事の方針に関する事項</p> <p>(7) 本学の教育研究活動等の状況について本学が行う評価に関する事項</p>

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
株式会社代表取締役社長	令和7年4月1日～令和9年3月31日	
公認会計士・税理士事務所 所長	令和7年4月1日～令和9年3月31日	
学校法人他学園 理事 他大学前学長	令和7年4月1日～令和9年3月31日	
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	千葉県立保健医療大学
設置者名	千葉県

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>1) 授業計画書(シラバス)の作成過程</p> <p>科目責任者には記載方法を示して執筆を依頼し、提出されたシラバス原稿を事務局及び学科教務委員のチェックによる加筆・修正を経て完成させている。</p> <p>12月上旬 シラバス執筆依頼(記載方法・記載例等)</p> <p>1月中旬 シラバス原稿の提出〆切</p> <p>2月中 学生支援課及び教務委員会による内容の確認・教員への修正依頼</p> <p>3月上旬 修正・確認ののちシラバス原稿完成</p> <p>3月下旬 システム上で公開</p> <p>2) シラバスの作成・公表時期</p> <p>新年度が開始するまでに作成・公表している。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>https://www.pref.chiba.lg.jp/hoidai/kyouiku/jyohokokai/jugyokamoku.html</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>1) 学生にはあらかじめ「授業概要(シラバス)」により各科目の評価方法を示しており、加えて出席要件を定め、厳格かつ適正に単位授与を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科目のシラバスに「学生に対する評価」として、「定期試験」「学習態度」「課題」「小テスト」など複数の評価方法を記載し、それぞれの項目が総合評価に占める割合をパーセンテージで明記している。 ・定期試験の受験資格(講義・演習科目は授業時間数の3分の2以上の出席、実験・実習科目は授業時間数の5分の4以上の出席)を定めており、それに満たない学生に対しては単位授与を行わない。 <p>2) 成績評価の方法・基準</p> <p>100点満点の成績評点に基づき、合格(S:90点以上、A:80点以上90点未満、B:70点以上80点未満、C:60点以上70点未満)・不合格(F:60点未満)の基準に照らして評価を算出している。</p>	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>1) 客観的な成績指標の実施状況 明確で客観的な総合的成績評価の指標として、令和元年度のカリキュラム改訂に伴い「functional G P A方式」を導入した。令和元年度以降の入学生の成績表に示す。</p> <p>2) 算定対象科目 卒業要件に算入できるすべての授業科目を対象とする。</p> <p>3) 算定方法 100点満点の成績評点に基づき、授業科目G P、学期G P A、累計G P Aを算定する。成績評点の基準は合格（S：90点以上、A：80点以上90点未満、B：70点以上80点未満、C：60点以上70点未満）、不合格（F：60点未満）である。 ①授業科目G P $(100\text{点満点の成績評点}-55) \div 10$ 成績評点が59点以下（不可）の授業科目のG Pは0とする。 ②学期G P A $(\text{当該学期の履修科目のG P} \times \text{当該科目の単位数}) \text{の総和} \div \text{当該学期の履修科目の総単位数}$ ③累計G P A $(\text{全学期の履修科目のG P} \times \text{当該科目の単位数}) \text{の総和} \div \text{全学期の履修科目の総単位数}$</p> <p>4) 不合格科目や履修を放棄した科目の扱い 成績評点が 59 点以下の不合格科目および履修を放棄した科目のG Pは 0 とする。また、不合格とされたのちに再履修により単位を取得した科目については、再履修のG Pおよび過去の不合格の成績評点の両方を算定に参入する。ただし、前期・後期に定める履修登録取消し期間に限り、授業回をすべて終了していない科目について履修取消を認めている。</p>	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://www.pref.chiba.lg.jp/hoidai/kyouiku/jyohokokai/handbook.html
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

1) 卒業の認定に関する方針の具体的内容

学部の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）として

- I. 倫理観とプロフェッショナリズム
- II. コミュニケーション能力
- III. 実践に必要な知識
- IV. 健康づくりの実践
- V. 健康づくりの環境の整備・改善
- VI. 多職種との協働
- VII. 生涯にわたる探究心と自己研鑽

の7項目を定めている。

さらに、学部のディプロマ・ポリシーに準じて、看護学科・栄養学科・歯科衛生学科・リハビリテーション学科理学療法学専攻・リハビリテーション学科作業療法学専攻の5学科・専攻ごとのディプロマ・ポリシーを設定している。各学科のディプロマ・ポリシーを達成すべく教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定めて、特色科目・一般教養科目・保健医療基礎科目・専門科目を設置・開講している。

2) 卒業の認定に関する方針の適切な実施状況

卒業には「4年以上在学し、学科ごとに定められた授業を履修し、卒業に必要な単位数を修得すること」が条件である。

卒業要件は、特色科目・一般教養科目・保健医療基礎科目・専門科目の科目区分ごとに各学科・専攻で必要な単位を定めており、看護学科・栄養学科・歯科衛生学科は126単位、リハビリテーション学科（理学療法学専攻・作業療法学専攻）は130単位である。上記の学位授与の方針及び学生の修得単位数等を踏まえ、適切に卒業の認定を行っている。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.pref.chiba.lg.jp/hoidai/gakusei/policy.html>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	千葉県立保健医療大学
設置者名	千葉県

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告(書)	

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.pref.chiba.lg.jp/hoidai/ninsyo.html

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.pref.chiba.lg.jp/hoidai/ninsyo.html

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 健康科学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.pref.chiba.lg.jp/hoidai/kyouiku/annai/mokuhyou.html https://www.pref.chiba.lg.jp/hoidai/kyouiku/gakka/gakubunomokuteki.html ）
（概要） 大学の理念・目的を 4 項目、健康科学部の目的を 8 項目定めている。さらに、看護学科・栄養学科・歯科衛生学科・リハビリテーション学科理学療法学専攻・リハビリテーション学科作業療法学専攻の 5 学科・専攻ごとの教育理念と教育目標を設定している。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： https://www.pref.chiba.lg.jp/hoidai/gakusei/policy.html ）
（概要） 学部の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を 7 項目定めている。さらに、学部の学位授与の方針に準じて、看護学科・栄養学科・歯科衛生学科・リハビリテーション学科理学療法学専攻・リハビリテーション学科作業療法学専攻の 5 学科・専攻ごとの学位授与の方針を設定している。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.pref.chiba.lg.jp/hoidai/gakusei/policy.html ）
（概要） 学部の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を 8 項目定めている。さらに、学部の教育課程の編成及び実施に関する方針に準じて、看護学科・栄養学科・歯科衛生学科・リハビリテーション学科理学療法学専攻・リハビリテーション学科作業療法学専攻の 5 学科・専攻ごとの教育課程の編成及び実施に関する方針を設定している。
入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://www.pref.chiba.lg.jp/hoidai/gakusei/policy.html ）
（概要） 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）として、①求める学生像（3 項目）と②選抜方法を定めている。さらに、学部の入学者の受入れに関する方針に準じて、看護学科・栄養学科・歯科衛生学科・リハビリテーション学科理学療法学専攻・リハビリテーション学科作業療法学専攻の 5 学科・専攻ごとに入学者の受入れに関する方針を設定している。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.pref.chiba.lg.jp/hoidai/kyouiku/gakka/index.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2人	—					2人
—	—	26人	19人	18人	20人	1人	84人
—	—	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
人		人					人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： https://www.pref.chiba.lg.jp/hoidai/kyouiku/jyohokokai/kyoin_jyoho/index.html					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
健康科学部	180人	183人	101.7%	740人	739人	99.9%	20人	0人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	180人	183人	101.7%	740人	739人	99.9%	20人	0人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
健康科学部	176人 (100%)	2人 (1.1%)	171人 (97.2%)	3人 (1.7%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	176人 (100%)	2人 (1.1%)	171人 (97.2%)	3人 (1.7%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>1) 授業科目 学部共通科目として、「特色科目」「一般教養科目（人間理解群、生活と環境群、情報理解群、外国語群）」「保健医療基礎科目（人間のこころと身体群）（健康と保健医療システム群）」及び、各学科・専攻ごとに「専門科目」が開講されている。</p> <p>2) 授業の方法及び内容 各科目の「授業の方法及び内容」「到達目標」「成績評価の方法や基準」「授業計画（授業回数・月日・内容・担当者）」等の事項を含む授業計画書（シラバス）をホームページ及び教務システムで公開している。</p> <p>3) 年間の授業の計画 授業計画書（シラバス）の作成過程については、科目担当者に記載方法を示して執筆を依頼し、提出されたシラバス原稿を事務および学科教務委員のチェックによる加筆・修正を経て完成させている。</p> <p>12月上旬 シラバス執筆依頼（記載方法・記載例等） 1月下旬 シラバス原稿の提出〆切 2月中 学生支援課及び教務委員会による内容の確認・教員への修正依頼 3月上旬 修正・確認ののちシラバス原稿完成 3月下旬 システム上で公開</p>
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>1) 学生にはあらかじめ「授業概要（シラバス）」により各科目の評価方法を示しており、加えて出席要件を定め、厳格に運用している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科目のシラバスに「学生に対する評価」として、「定期試験」「学習態度」「課題」「小テスト」などを科目ごとに複数の評価方法を定めている。 ・定期試験の受験資格（講義・演習科目は授業時間数の3分の2以上の出席、実験・実習科目は授業時間数の5分の4以上の出席）を定めており、出席不足は単位授与しない。 <p>2) 成績評価の基準 100点満点の成績評点にもとづき、合格（S：90点以上、A：80点以上90点未満、B：70点以上80点未満、C：60点以上70点未満）、不合格（F：60点未満）の基準に照らし</p>

て、成績評価を出している。

3) 卒業の認定の基準

卒業には「4年以上在学し、学科ごとに定められた授業を履修し、卒業に必要な単位数を修得すること」が条件である。

卒業要件は、特色科目・一般教養科目・保健医療基礎科目・専門科目の科目区分ごとに各学科・専攻で必要な単位を定めている。

上記の学位授与の方針及び学生の修得単位数等を踏まえ、適切に卒業の認定を行っている。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
健康科学部	看護学科	126 単位	有・無	単位
	栄養学科	126 単位	有・無	単位
	歯科衛生学科	126 単位	有・無	単位
	リハビリテーション 学科理学療法学 専攻	130 単位	有・無	単位
	リハビリテーション 学科作業療法学 専攻	130 単位	有・無	単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 :		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公	表	方	法	:
https://www.pref.chiba.lg.jp/hoidai/kyouiku/jyohokokai/handbook.html				

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
健康科学 部	全学科	535,800 円	282,000 円	円	千葉県内在住の者
	全学科	535,800 円	423,000 円	円	千葉県外在住の者

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 入学料及び授業料の減免制度や、奨学金（日本学生支援機構及び千葉県保健師等修学資金、その他、各種団体等から案内のある奨学制度）制度などの費用面、クラス担任による学生個人の就学状況に合わせた就学環境への支援などによる取組みを行っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) ・全学科・専攻対象のキャリアセミナー一年3回、学科・専攻別卒業生等との交流会、進路相談（ハローワークジョブサポーター、学科・専攻教員）等の実施。 ・国家試験受験指導 ・求人等情報の提供 ・進路支援委員会（構成員は教職員）による支援計画及び検討
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) ・健康診断、予防接種、学生相談（カウンセラー、クラス担任、ハラスメント相談員等）等の実施。 ・学生委員会（構成員は教職員）による支援計画及び検討

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： https://www.pref.chiba.lg.jp/hoidai/kyouiku/jyohokokai/index.html
備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F112210102353
学校名 (〇〇大学 等)	千葉県立保健医療大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	千葉県

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		171人（126）人	172人（127）人	180人（133）人
内 訳	第Ⅰ区分	29人	26人	
	（うち多子世帯）	（ - 人）	（ - 人）	
	第Ⅱ区分	16人	18人	
	（うち多子世帯）	（ - 人）	（ - 人）	
	第Ⅲ区分	17人	16人	
	（うち多子世帯）	（ - 人）	（ - 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	24人	25人	
	区分外（多子世帯）	85人	87人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0）人
合計（年間）				180人（ 133）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	-人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	-人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	0人
前半期	人
後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	-人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	28人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	28人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。